

2025（令和 7）年度 社会福祉法人共働福祉会 事業報告

準拠する「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」および「児童福祉法」に基づき、年齢層に沿った通所支援事業ならびにグループホーム、ショートステイの入所型事業を行い、日常の生活支援をはじめ就労支援、活動支援などを目的に応じて実施した。以下、項目に沿って報告する。

○経営理念より

掲げている経営理念の中から「共に学ぶ」を大きなテーマとして取り組んだ。対人援助専門職としての学びを中心に、若手職員は障がい特性をはじめ福祉サービスの提供に係る知識の習得、中堅職員は専門性の構築と円滑な事業運営のための技術を身につけること、管理職は教育的役割を果たすために研修や所属団体の会議に参加することによって様々な変化に対応できる力を養った。なお研修・講演会の参加にあたっては、自主性、積極性の尊重に加えて、将来自身が目指す職員像、仕事像も意識しながら臨むように心掛けた。

資格取得においては、社会福祉士、介護福祉士 両国家試験にチャレンジして着実に取得者を増やすことができている。これらをはじめ関係する資格は多数あるため、法人内の資格取得助成制度を活用しながらさらに学びを深めることができる環境をつくっていく。

障害福祉分野の大きな課題として挙げられている強度行動障害のある方に対する支援についての学びは、基礎研修・実践研修の受講、他法人との事例検討・合同発表会などを通じて、具体的な対応にむすびつき成果として表れている。また必要不可欠である虐待防止、身体拘束適正化など権利擁護に関する取り組みは、委員会活動などにおいて例年以上に力を入れて行うことができた。

今後も止むことのない「学び」によって、法人運営では継続的、発展的に事業を遂行し、現場では総合的な支援力の底上げにより、ご利用者のさらなるよろこびにつながることを目指していく。

次に経営方針に沿って年度当初に掲げた目標に沿って振り返ってみる。

〈ご利用者とともに〉

季節の行事をはじめ、多くのイベントを企画・実施することにより、ご利用者を中心として、どうすればみんなで楽しめるかをチーム全体で考えることができた。またメリハリのある活動、例えばみんなで協力し合って一連の作業をようやく終えた次の日にイベントを実施することによって、楽しみがより大きいものになったのではないかと感じている。逆にイベントが苦手な方の居場所も配慮しながら慎重にすすめることも意識して取り組んだ。

①職員向けの支援に対する自己チェックリスト（毎月） ②虐待防止・権利擁護アンケート（年 2 回） ③サービス内容・支援に対する満足度調査（年 1 回）を実施し、集計、公表によって表出された課題の検証、埋もれがちな問題点の抽出を行い、解決を図った。

「意思決定支援」の過程を大切にし、モニタリング、計画説明において本人の意見を聞く、確認するなどの場面を設定した。また支援計画の実施において、仮説を立ててトライ、振り返りを行って修正をかけることの繰り返しによって、計画と現状の差異を少しずつ縮めていくようにした。具体的な内容については後述の各事業からの振り返りにて報告する。

〈活気ある職場〉

2025 年度は法人設立 20 周年を記念して、職員自身が、所属する共働福祉社会を誇りに思ってもらえるように 4 つの取り組みを実施した。

- | | |
|---------------|---|
| 1. 20 周年記念祝賀会 | 12 月 19 日に 160 名超が参加して盛大に催した |
| 2. 写真コンクール | 躍動感、友情など、普段から大切にしているものを
形にすることができた |
| 3. 新ロゴマーク | 活躍が期待される若手職員に誇りをもって働いても
らえるように実行した |
| 4. 記念講演会 | 「支える人が元気であるために」をテーマに、
ホリスティックブレイン学院より講師を招き開催 |
- これまでの感謝とともに、さらなる意欲につながる周年行事を実施することができたと感じている。

〈未来志向の経営〉

20 周年行事において法人役員をはじめ多くの関係者が絡むことにより、ご利用者、職員とフラットで飾らない関係の中で実施され、それらが最終的には円滑な事業運営につながるように努めた。

既存の事業においては、福山共働センター生活介護の定員を 10 名から 14 名に増員した。職員確保の問題もあり一気に定員 20 名とはいかなかったが、一日の平均利用者数が、前年度より 4.0 ポイント増の 13.2 名となり利用ニーズに応えることができた。

期待されているグループホーム 2 棟目については、情報収集を開始。市内、主に北部エリアの各地区の特徴、不動産取得、改築に必要な金額などを大まかではあるが把握することができている。今後計画を具体化していき、実現に向けて進めていく。

〈地域と共に〉

法人をあげて取り組む一大イベント「久松 de 秋まつり」は、開始数時間前までの悪天候により中止が危ぶまれたが、開始時間と同時に雨が上がり、関係者の協力と工夫の下無事に行うことができた。その他多くのイベントを開催することができ、中でも 2 月に主催した「というマルシェ」は、福祉の枠を超えて 50 店舗以上が集まり開催、来場者は 3,000 名を超えた。また 3 月に行った「アートフェア」では、自法人の魅力の発信と同時に、多くのアート作品にふれていただくことにより来場者と共感することができた。

今後も地域に根差した施設づくりを行い情報を発信していく。そしてさらに福祉のこと共働福祉社会のことを知ってもらうために、学生を中心に見学、実習も含めて多くの方が足を運んでくださる法人、事業所を築いていく。

以上が令和 7 年度における法人全体としての振り返りである。
次に法人全体かつ各拠点区分における事業報告を挙げる。

1. 法人が行う事業

(1) 事業種別

第二種社会福祉事業

障害福祉サービス事業の経営

障害児通所支援事業の経営

特定相談支援事業の経営

障害児相談支援事業の経営

(2) 種類及び名称

生活介護

久松共働センター

就労継続支援 B 型	久松共働センター
放課後等デイサービス	サニーふれいす
児童発達支援	サニーふれいす
特定相談支援事業	久松共働センター
障害児相談支援事業	久松共働センター
生活介護	福山共働センター
就労継続支援 B 型	福山共働センター
共同生活援助事業(グループホーム)	宇宙(そら)ホームきぼう ホームみらい
短期入所事業	宇宙(そら)短期入所

(3) 管理者名

久松共働センター	占部 幸一
久松共働センター (相談支援)	松山 健
サニーふれいす	小林 晃子
福山共働センター	小池 政代
宇宙	松山 健

(4) 所在地

法人本部	福山市久松台 3 丁目 1 番 3 9 号
久松共働センター	福山市久松台 3 丁目 1 番 3 9 号
サニーふれいす	福山市久松台 3 丁目 1 番 3 9 号
福山共働センター	福山市御幸町大字上岩成字稲月 7 3 1 番地
宇宙	福山市久松台 3 丁目 1 2 番 1 3 号

(5) 定員

久松共働センター	
生活介護事業	20 人
就労継続支援 B 型事業	20 人
サニーふれいす	
放課後等デイサービス・児童発達支援	10 人
福山共働センター	
生活介護事業	14 人
就労継続支援 B 型事業	20 人
宇宙	
共同生活援助事業	8 人 (4 人×2 ユニット)
短期入所	2 人

2. 役員等の状況 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

理事長	松山 健
理事	平岡 浩
理事	鈴木 光
理事	占部 幸一
理事	渡邊 哲博
理事	角川 克己
監事	江草 克己
監事	井原 俊博
評議員	野村 守
評議員	品川 裕見子

評議員	広川	昌彦
評議員	丸尾	富美子
評議員	藤原	大輔
評議員	小原	伸之
評議員	栗山	晴美

3. 法人運営の状況

(1) 理事会の開催

第1回理事会 令和7年6月5日(木) 18:30 ～ 19:50

- 議案1. 令和6年度 事業報告について
- 議案2. 令和6年度 決算報告について
- 議案3. 監事監査報告について
- 議案4. 社会福祉充実残額の算定について
- 議案5. 役員候補者(案)について
- 議案6. 評議員選任・解任委員会委員の選定について
- 議案7. 評議員選任・解任委員会の開催について
- 議案8. 評議員候補者(案)について
- 議案9. 評議員会の招集と議案について
- 議案10. 基本財産の処分について
- 議案11. 定款変更について
- 議案12. その他
(報告事項)
- 1. 理事長 職務執行状況の報告
- 2. 職員の採用状況について
- 3. その他

第2回理事会 令和7年6月20日(金) 19:45～20:40

- 議案1. 理事長の選任について
- 議案2. 経理規程の変更について
- 議案3. その他

第3回理事会 令和7年12月3日(水) 18:30 ～ 20:15

- 議案1. 令和7年度上半期収支について
- 議案2. 令和7年度第1次補正予算について
- 議案3. 社会福祉法人関係指導監査実施報告
- 議案4. カスタマーハラスメント防止規程の制定について
- 議案5. コンプライアンス規程の制定について
- 議案6. 職員向け3大疾病サポート保険加入について
- 議案7. リフレッシュ休暇制度の制定について
- 議案8. 正規雇用職員分 基本給の考え方について
- 議案9. 勤怠管理システムの導入について
- 議案10. 給与明細サービスの導入について
- 議案11. 評議員会の招集と議案について
- 議案12. その他

(報告事項)

- 1. 理事長 職務執行状況の報告
- 2. 法人設立20周年記念行事について
- 3. その他

第4回理事会 令和8年3月19日(木) 18:30 ~ 20:15

- 議案1. 令和7年度 第2次補正予算(案)について
- 議案2. 令和8年度 事業計画(案)について
- 議案3. 令和8年度 資金収支予算(案)について
- 議案4. 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規定(資料)
- 議案5. 社会福祉法人監査 結果について
- 議案6. グループホーム宇宙 運営指導について
- 議案7. 経理規程の変更について
- 議案8. 利用者慶弔規程の変更について
- 議案9. 給与規程の変更について
- 議案10. 給与規程細則の変更について
- 議案11. 旅費規程の変更について
- 議案12. 常用職員就業規程の変更
- 議案13. こども性暴力防止法の施行に向けた取り組みについて
- 議案14. マネジメントリスクプロテクション保険の継続加入について
- 議案15. 評議員会の開催について
- 議案16. その他

(報告事項)

- 1. 福山市障がい福祉分野におけるICT導入モデル事業
補助金交付の決定について
 - ・サニーぷれいす (ノートパソコン)
 - ・久松共働センター 就労継続支援B型 (粘体充填ユニット)
- 2. 日本クレアス税理士法人(池永経営会計事務所)との
決算監査業務 委託契約について
- 3. 写真コンクールについて
- 4. 新法人ロゴマークについて
- 5. その他

(2) 評議員会の開催

第1回評議員会 令和7年6月20日(金) 18:30 ~ 19:35

(報告事項)

- 1. 令和6年度 事業報告について
- 2. 職員の採用状況について
- 3. その他

(決議事項)

- 議案1. 令和6年度 決算報告について
- 議案2. 役員の選任について
- 議案3. 基本財産の処分について

第2回評議員会 令和7年12月11日(木) 18:30 ~ 19:35

(報告事項)

- 1. 理事長の職務執行状況報告
- 2. 社会福祉法人関係指導監査実施報告
- 3. 法人設立20周年記念行事について
- 4. その他

(決議事項)

- 議案1. 令和7年度上半期収支について

議案 2. 令和 7 年度第一次補正予算について

第 3 回評議員会 令和 8 年 3 月 2 7 日（金） 18：30 ～ 20：00

（報告事項）

1. 社会福祉法人監査 結果について
2. グループホーム宇宙 運営指導について
3. 福山市障がい福祉分野における I C T 導入モデル事業
補助金交付の決定について
4. 日本クレアス税理士法人（池永経営会計事務所）との
決算監査業務 委託契約について
5. 写真コンクールについて
6. 新法人ロゴマークについて

（決議事項）

- 議案 1. 令和 7 年度 第 2 次補正予算（案）について
議案 2. 令和 8 年度 事業計画（案）について
議案 3. 令和 8 年度 資金収支予算（案）について
議案 4. 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規定の
変更について
議案 5. マネジメントリスクプロテクション保険の継続加入について

（3）会議・行事等実施報告

令和 7 年	5 月 2 8 日	監事監査
	6 月 5 日	第 1 回理事会開催
	6 月 1 1 日	経営協総会
	6 月 2 0 日	第 1 回評議員会開催・第 2 回理事会開催
	1 2 月 3 日	第 3 回理事会開催
	1 2 月 1 1 日	第 2 回評議員会開催
令和 8 年	3 月 1 8 日	経営協総会
	3 月 1 9 日	第 4 回理事会開催
	3 月 2 7 日	第 3 回評議員会開催

4. 施設運営活動の状況

利用者人数については、年度末の時点で法人全体の障害福祉サービス利用者数 87 名（前年比+4 名）、児童通所支援事業登録利用者数 26 名（前年比±0 名）であった。グループホームは年間を通じて満室。短期入所 2 室は 87%の稼働率（前年比 7%増）であった。なお職員数は、法人全体において 68 名（正規職員 34 名 パート職員 34 名）である（前年比+4 名）。

本体事業の収支状況である事業活動資金収支差額は、46,709,248 円であり前年比マイナス 1518 万円であった。施設整備とその他の活動による収支も含めた最終的な資金収支差額は、37,820,848 円である。上半期を終えて組んだ第 1 次補正予算では 57,264,000 円であり、比較すると 2 千万円近いマイナスとなった。人件費の大幅な増加が要因である。また貸借対照表より、前年度末に比べて現金預金は 31,196,585 円増加。資産総額は 537,477,855 円であり、前年度末より 23,884,058 円増加した。

主な固定資産の取得は、車両 3 台、パソコン 3 台、作業用機械 1 台、非常用

電源装置 1 台、コンテナ倉庫 1 個であり総額 4,589,880 円であった。
資金収支の概要は以下の通りである。

○事業活動による収支

事業活動収入	393,517,945 円	
事業活動支出	346,808,697 円	収支差 46,709,248 円

○施設整備などによる収支

施設整備等収入	53,000 円	
施設整備等支出	8,941,400 円	収支差 ▲8,888,400 円

○その他の活動による収支

その他の活動による収入	0 円	
その他の活動による支出	0 円	収支差 0 円

当期資金収支差額合計 37,820,848 円

事業毎の報告については以下のとおりである。

(1) 生活介護 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 名（現員 25 名）

職員 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名

支援員 17 名 看護師 1 名

令和 7 年度の登録利用者数は、25 名であった。年度途中に入院者が 2 名発生したものの、全体の利用者数を維持している。年間の 1 日平均利用人数も 23.5 名で推移し、前年度と大きな変動は見られなかった。今後も引き続き、利用者や家族が安心して通える事業所づくりに努めていく。

(イ) 利用者の処遇

当事業所では、毎月職員会議を開催し、利用者の皆様の様子や作業・活動について共有・検討を行った。今年度は新体制へと移行し、3 つのチームに再編した。具体的には、生活に特化したチームを 2 つ、働くことをメインとしたチームを 1 つ編成し、各チームでケース会議を実施して現状や今後の支援方針を確認した。個別に構造化が必要な利用者に対しては、それぞれの障害特性に合わせたきめ細やかな支援を行っている。また、チームリーダーを通じて全体への情報共有を行い、日々の申し送りにより課題の原因を分析し、翌日以降の対応に活かしている。

活動の充実を図るため、各プログラムには職員リーダーを配置し、レクリエーション、生活特化活動、自立課題、運動などの質の向上を目指した取り組みを継続している。

地域連携の面では、2 月に「といろマルシェ」をイチセトウチで開催した。また、3 月にはアートフェア「自由に十彩」にて作品を展示し、利用者のアートの彩られた会場は多くの方々から好評をいただいた。

作業面では、新たに食品加工の工程に挑戦した。衛生管理に細心の注意を払いながら、商品の計量や袋詰めを行い、さらにはシール機を用いた最終的なパッケージングに至るまで、一連の工程を自分たちの手で完成させることができた。こうした食品加工をはじめとする多くの新規作業に積極的に取り組むこと

で、それぞれの適性に合ったスキルを獲得し、利用者一人ひとりの確実な作業能力の向上と自信に繋げることができた。

さらに、就労継続支援 B 型と新たな取り組みとして、土曜日に部活動を実施し、事業所全体で「楽しむ」を形にしてきた。

運動面では、ウォーキングや階段昇降、水中ウォーキングなどを通じて、体力・筋力の維持・向上を目指し、個々に合わせたプログラムを継続している。

健康管理においては、年 2 回の健康診断と看護職員による個別支援を実施した。防災面では、年 2 回の避難訓練を行い、防災意識の向上を図っている。

今後も、利用者の皆様が安心して過ごせる環境づくりと、地域に根ざした多様な活動の継続に取り組んでいく。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(2) 就労継続支援 B 型 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 人 (現員 23 人)

職員	管理者 1 名	サービス管理責任者 1 名
	支援員数 7 名	目標工賃達成指導員 1 名

利用者数は令和 7 年度 25 人で年間を通じて 1 日の平均利用者数は 22.5 名であり、前年度と比べると 0.7 人の増となった。途中で退所者が 1 名あったが、平均利用者数に関しては 1 名の利用者が新たに加わったことにより上がった。

(イ) 利用者の処遇

年間を通じて、毎月「職員会議」および「処遇会議」を開催し、「働くこと」や「活動の充実」を目指した取り組みを継続して行った。行事については、職員のみで決定するのではなく、利用者の皆様とともに計画段階から話し合い、意見を反映させながら形にしていっていった。

今年度は「みんなで力を合わせて工賃アップ」をスローガンに掲げ、日々の活動に取り組んだ。物価高騰の世の中で大変なことも多かったが、利用者同士が集中して作業に取り組む姿勢や、相手を思いやる行動が増えるなど、前向きな変化が多数見られた。また、トラブルや伝えにくい思いなどは職員に報告してもらい、職員を通じてお互いの気持ちを伝え合う機会を増やすことで、より深い理解へとつながった。困難な状況下でも皆で力を合わせることで、一人ひとりが着実に力をつけることができ、結果として令和 6 年度 28,000 円だった工賃を、令和 7 年度には 31,000 円まで引き上げるという大きな成果を成し遂げることができた。

さらに今年度は、「働くこと」で対価を得るだけでなく、実際に「お金の使い方」を学ぶ活動を多く取り入れた。その一環として、楽しみの提供とともに、社会参加と自立支援を目的とした「外食 DAY」を実施した。年に 2 回、セルフレジや注文・会計の経験を通じて、選択力や金銭管理能力の実践的な向上を図った。自分たちで頑張って稼いだお金を使い、普段のテイクアウトや外出で、普段施設で味わえない焼肉、ラーメン、寿司などのメニューを楽しむことができ、大変好評だった。

健康面：年 2 回の健康診断に加え、看護職員による個別健康管理を実施し、体調の維持・向上に努めた。

防災面：年 2 回の避難訓練を実施し、防災意識の定着を図った。

これからも、利用者の皆様一人ひとりの成長と笑顔を大切にしながら、楽し

く充実した毎日を創り続けていく。

(ウ) 授産活動

就労支援事業収入 11,885,978 円

対前年比 111% 対予算比 114%

(内訳)

・授産事業収入 10,362,053 円

対前年比 113% 対予算比 116%

・バザー事業収入 1,523,925 円

対前年比 213% 対予算比 219%

※勘定科目を前年度より変更した品目あり

(株)こだま食品：売上約 681 万円（前年比 125%）

優美苑（封入作業）：売上約 6 万円（前年比 100%）

※DM のネット化による作業量減少が要因

徳永製菓（生活介護と合同チーム）：売上約 119 万円

（前年比 81%）

自動販売機（2 台）管理：売上約 122 万円（前年比 82%）

自主製品である餃子は 91 万（前年比 115%）

本年度の就労支援事業収入は、対前年比 111%、対予算比 114%と極めて良好な結果に着地した。これは日々の利用者の作業への取り組みと、職員の適切なサポート体制の成果である。

特筆すべきは、収益の過半数を占める「(株)こだま食品（前年比 125%）」の躍進と、利幅が大きく施設の独自性を打ち出せる自主製品「餃子（前年比 115%）」の好調である。施設としての「稼ぐ力（強み）」がどこにあるのかが明確に表れた一年だったと言える。

一方で、各事業の明暗が分かれている点も見逃せない。社会全体のデジタル化（ペーパーレス化）といった外部環境の変化が、既存の作業量に直接的な影響を及ぼし始めていることも数値から浮き彫りになっており、作業内容の構成の見直し時期に差し掛かっていることが示唆されている。

今後のさらなる飛躍と、安定した事業運営（＝利用者への工賃の安定支給）に向けて事業を推進していく必要がある。

自主製品（餃子）の強化として 前年比 115%と着実に支持を広げている餃子は、今後の収益の柱としてさらに育成する余地がある。地域イベントでの販売強化、地元スーパーや道の駅などの新規販路開拓、パッケージの改良等によるブランド力向上を図ることで、さらなる売上増が期待できる。

主力委託事業の安定化として (株)こだま食品の作業は大きな収益基盤である。今後も高品質な納品を継続し、委託元との信頼関係をさらに強固にすることで、安定的な受注量の確保、あるいは新規作業の獲得に繋げていくことが重要である。

今年度確保した好調な収益は、利用者への「工賃向上」という形で直接的に還元することが可能である。目標を大きく達成できた喜びを事業所で共有し、「自分たちの作った餃子が売れている」「こだま食品の作業を頑張ったから収入が増えた」という達成感を利用者自身に感じてもらうことが、次年度に向けた労働意欲や自立へのモチベーション向上へと直結できた。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(3) 放課後等デイサービス 児童発達支援事業 サニーふれいす

(ア) 運営の状況

児童発達支援 定員一日 6 名
放課後等デイサービス 定員一日 10 名 (総登録 26 人)
職員 管理者 兼 児童発達支援管理責任者 1 名
保育士 2 名 (常勤 2 名)
児童指導員 2 名 (常勤 1 名 非常勤 1 名)
専門職員 1 名 (常勤 1 名) 作業療法士
その他の職員 1 名

(イ) 利用者の処遇

児童発達支援みつばちは 1 名の登録があった。年長児ということで「座って」行う活動にも力を入れた。家族以外と会話することが難しく自分の思いを伝えられない、保育所でも輪に入れないがみつばちでは主人公になれる、しっかり自分を出していた。

放課後等デイサービスサニーふれいすは、年間を通じての一日の平均利用者数は 8.01 名であり、目標としていた 9 名に達することはむずかしかった。原因として、感染症を含む体調不良や予防ため・学校行事との兼ね合い・家族でのお出かけ等があげられる。

今年度も新一年生の登録はなかったが、他放デイの閉所・休所や対応が難しくなったこどもが年度途中で契約したり、すでに利用しているこどもの回数が増えたりした。個別対応が必要な子が増えてきており定員まで利用者を入れられない曜日があることは変わりなく続いている。

プログラムに関しては、同じ活動を繰り返し行うことを目標とした。ルールのあるゲームは繰り返し行うことで、ルールや順番の理解ができるようになり、「できた」うれしい「失敗した」くやしい、次がんばるなどの感情の動きも見られた。また、おでかけ(さんぽ・公園)を多く取り入れている。夏休みは「サニー夏祭り」「サニーふれいす夏の麺まつり」春休みは「サニーふれいす 春の井まつり」と称し、昼食のクッキング、ゲームやショッピングを行った。これは興味がある料理をみんなでする、たのしい、おいしいだけでなく、お弁当を作らなくてもいいと家族にも好評だった。

社会福祉法人が運営する放課後等デイサービスとしてこどもの受け皿になりたいと思っている。数ある児童通所支援事業の中で自分たちサニーふれいすの役割は何かをしっかりと認識し、利用者、ご家族に喜んでいただける支援を提供していく。

(4) 特定相談支援事業・障害児相談支援事業 久松共働センター

職員 管理者 1 名
相談支援専門員 2 名 (専従 1 名 兼務 1 名)
件数 年度末 165 件 (特定相談 159 件 児童相談 6 件)
※前年比 特定相談プラス 2 件 児童相談マイナス 2 件

職員体制は、前年と変わらず管理者 1 名が非常勤の相談員として兼務(43 件担当)、常勤専従の相談員が 1 名(122 件担当)の計 2 名で事業を実施。件数に関しては前年度比±0 である。

・新規担当は 9 件であったが、介護保険への移行などその他の理由からほぼ同数が担当から外れたため、結果的には担当総数は前年とほぼ変わらず 165 件前後を推移することとなった。なお児童の相談については 6 件のみではあるが、就

学期から高齢期まで幅広い相談支援を担当または第一次の受付先として対応するにはそれぞれの世代における支援制度や社会資源を知る必要があるため、今後必要に応じて受けていくようにする。

- ・相談支援の学びの場として、県、市の相談支援部会、またブロック会に参加して事例検討などを通じて知識を深めることができた。また他の相談支援事業所、サービス事業所との関わりも一層増えて、そのことによって共同で事案に対応することができている。必要に応じて障がい福祉課をはじめ基幹相談支援センター「クローバー」にも介入していただき、多角的な視点をもって検討し、課題解決につなげるようにした。
- ・相談内容は、複合的な原因を抱えた困難事例が年々増えている。まずはご本人の意思を大切にするとともに、関係者と共に知恵を出し合いながら、希望される暮らし、日中活動、余暇活動などに少しでも近づけるようにすすめていく。

(5) 生活介護 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 14 名（現員 15 名）

職員 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名
支援員数 11 名 看護師 1 名（支援員兼務）

【常勤換算】9.7 名

4 月より福山北特別支援学校卒業生 2 名を新たに受け入れた。また、久松共働センターより 1 名の異動があり、利用者構成に変化が見られた。新規利用者の受入れは 9 年ぶりとなり、受け入れ体制の調整を図りながら運営を開始した。定員は 14 名に増員し、現員は 15 名となっている。年間の平均利用人数は 13.2 名となった。こうした状況を踏まえ、利用者の特性やニーズに応じた支援を行うため、2 グループに分かれて活動を実施している。

グループごとに活動環境を整えることで、個々に応じた関わりがしやすくなり、日々の活動の安定につながっている。

今後については、次年度に定員を 17 名に増員する予定としており、福山北特別支援学校から 2 名の受入れも決定している。引き続き、利用者の確保に努めながら、安定した事業運営につなげていく。

(イ) 利用者の処遇

利用者一人ひとりの特性やニーズに応じた支援を基本とし、安心して過ごせる環境づくりに努めた。日中活動においては、調理実習や散歩、ウォーキングマシンやエアロバイク等を使用した運動を取り入れ、それぞれの体力やペースに合わせた活動参加を行っている。

また、今年度の目標の「共に学ぶ」を意識し、活動や日々の関りの中で、利用者と職員が共に経験を積み重ねながら学び合うことを大切にしてきた。さらに、2 グループに分かれて活動することで、より落ち着いた環境の中で個別に応じた支援が可能となり、利用者の活動への参加や表情面においても前向きな変化がみられている。

健康面については、年 2 回の健康診断を実施するとともに、日々の体調確認を行いながら無理のない活動参加につなげ、安定した生活リズムの維持に努めた。また、防災面では火災訓練を 2 回、地震・洪水を想定した訓練を各 1 回実施し、非常時に備えた意識づけと対応力の向上に取り組んだ。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(6) 就労継続支援 B 型 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 名（現員 23 名）

職員	管理者	1 名	サービス管理責任者	1 名
	職業指導員	3 名	生活支援員	1 名
	目標工賃達成職員	1 名	【常勤換算】	4.7 名

今年度は、年度当初 23 名でスタートし、2 名の退所があったものの、新たに 2 名の利用が開始されたことにより、現員 23 名で、平均利用人数は 19.6 人。昨年の 19.9 人より 0.3 ポイント下がったが、概ね横ばいで推移した。こうした中、作業体制や受注内容の調整を行いながら安定した事業運営に努めた。また、年度末には新たな作業を導入し、作業機会の確保と内容の充実を図った。

利用者の状況に応じて作業の分担や進め方を工夫するとともに、職員と利用者が共に学びながら理解を深めることで、生産活動の維持と安定につなげている。

(イ) 利用者の処遇

利用者一人ひとりの特性や能力に応じた支援を基本とし、安定して作業に取り組める環境づくりに努めた。

日々の生産活動においては、それぞれのペースに合わせた作業参加を促し、継続的な就労機会の確保につなげている。

また、今年度の目標である「共に学ぶ」を意識し、作業や日々の関りの中で、職員と利用者が共に経験を積み重ねながら理解を深めることを大切にしてきた。さらに、外出等の行事も取り入れ、気分転換を図ることで、作業意欲の維持につながるよう支援を行った。

今後も一人ひとりの状況に合わせた支援を行いながら、安心して働き続けられる環境づくりに努めていく。

健康管理の面では年 2 回の健康診断を実施するとともに、日々の体調確認を行いながら安定した通所につなげた。防災面では火災訓練を 2 回、地震・洪水を想定した訓練を各 1 回実施し、非常時に備えた体制作りに取り組んだ。

(ウ) 授産活動

授産活動においては、既存の受注作業の継続に努めるとともに、作業量の確保と安定供給に取り組んだ。また、年度末には新たに部品のカシメ作業を導入し、作業内容の拡充を図った。

利用者の状況に応じて作業の分担や進め方を工夫し、効率的な作業の実績と品質の維持に努めた。

工賃については、目標工賃 17,987 円に対し 18,650 円となり、目標を達成することはできた。一方で、前年度実績の 20,131 円と比較すると減少となっているが、利用状況や環境、作業内容の変化等の影響もあり、全体としては一定の水準を維持している。

今後は、作業内容の見直しや新規作業の確保を進めるとともに、作

業効率の向上に取り組み、工賃アップにつなげていく。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(7) 共同生活援助 短期入所 宇宙（そら）

(ア) 運営の状況

定員	共同生活援助 8 名（現員 8 名）	
	短期入所 2 名	
職員	管理者 1 名	サービス管理責任者 1 名
	生活支援員・世話人 10 名（全員兼務）	

- ・グループホーム宇宙は1年を通じて安定した利用状況であった。入居者8名の内5名は週末実家に帰宅、ホームに残る3名の過ごし方が課題であった。可能な方は一人で買い物に出かけるなどしたが、全体的にはゆっくりすごしてもらうことが多かったように思える。職員体制も含めてあらためて検討していくようにする。
- ・入居者の健康状態について常に気を配り、通院また体調不良時のケアにより安心してすごせるように実践した。生活リズムはほぼ確立されてはいるが、自身の思いが強く就寝までに時間がかかり、明け方近くにようやく寝られる方がいるので、ホーム側が設定している生活時間帯とのギャップが埋められるようご本人、ご家族と話し合う時間をもった。改善に向けて取り組み中である。
- ・入居者とご家族を対象に日帰りバス旅行を計画。11月に職員も含めて総勢15名で姫路セントラルパークへ出向き、サファリパークと遊園地を満喫することが出来た。今後も年に1回は旅行を計画し、また外食やその他の行事も企画して楽しみの多い暮らしが送れるようにする。
- ・短期入所事業の新規利用者は1名のみであったが、給付費収入は当初予算比108.8%であり多くの方に繰り返しご利用いただくことができた。2月にご家族の中で主となってサポートされているお母様の入院によって急遽また長期に渡り利用されるケースがあった。はじめは慣れない環境、予測できない様々なことへの不安によってホームへの出入りにも長い時間を要することがあったが、ペースがつかめると自分の居場所として認識しスムーズに動く事ができるようになった。こういった事例を紹介して短期入所体験を広めて、いざという時にご利用者、職員お互いに対応できるようにしていきたいと考える。
- ・法人内外でグループホーム入居の希望は絶えないため、職員の確保などクリアすべきことはたくさんあるが、2棟目の設置に向けて具体的な取り組みを進めていく。また他施設の職員が宇宙を見学に来られることはあっても、宇宙の職員が他施設を見学する機会をもつことができていないため、支援力の向上、日々の業務に対する意識を高めるためにも実施していく。

(イ) 利用者支援

- ・職員会議、支援会議を毎月開催。日々繰り返しの支援にはなるが、個々の気づきや課題に対する進捗状況を確認して統一した支援ができるように努めた。また利用者同士の関係を把握し、お互いに気持ちよくすごせるように声掛けを行った
- ・個別支援計画、重度者支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いに寄り添った支援を行い、定期的なケース会議、モニタリング会議、個別支援計画作成会議により充実したサービスの提供を図った。また関係職員をはじめ日中活動事業所との情報共有により、双方で安心してすごせるように努めた。
- 他、防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

5. 決算書類の目録

(ア) (法人全体)	資金収支計算書	第一号第一様式
(イ) (事業区分)	資金収支内訳表	第一号第三様式
(ウ) (拠点区分)	資金収支計算書	第一号第四様式
(エ) (法人全体)	事業活動計算書	第二号第一様式
(オ) (事業区分)	事業活動内訳表	第二号第三様式
(カ) (拠点区分)	事業活動計算書	第二号第四様式
(キ) (法人全体)	貸借対照表	第三号第一様式
(ク) (事業区分)	貸借対照表内訳表	第三号第三様式
(ケ) (拠点区分)	貸借対照表	第三号第四様式
(コ) 財産目録		別紙4
(サ) 固定資産台帳		
(シ) 附属明細書一式		
(ス) 計算書類に対する注記		

以上